

仕 様 書

1 適用範囲

本仕様書は、陸上自衛隊が部外技能訓練「宅地建物取引士」を教育委託することについて適用する。

2 部外技能訓練「宅地建物取引士」に関する要求

(1) 通学制教育

(2) 到達目標

宅地建物取引士課程を終了し、国家試験に合格するための養成訓練

(3) 受講期間等

ア 令和3年8月19日(木)～同年10月7日(木)

イ 上記期間中、土日祝祭日を除く34日間(6時間/日)合計204時間とし、細部日程は官側との協議による。

(4) 教育者

講師は、「宅地建物取引士」の有資格者であり、講師としての実務経験のある者

(5) 受講人員

陸上自衛官5名

(6) 教育場所

委託業者が準備する。

(7) 教育日程

管理する委託業者と官側は教育実施に関し事前に教育日程・内容等について協議し、委託業者は教育日程表を提出すること。

3 管理事項

(1) 北熊本駐屯地から受講場所までの受講者の移動は、公共のバス等を利用して各個で移動する。

(2) 受講者の昼食は官側で準備する。喫食場所は委託業者が準備する。

(3) 教育受講中の心得等については、官側で事前に配布すること。

(4) 教育実施に必要な管理費及び教材、消耗品については、委託業者負担とする。

4 検 査

「模擬試験等」の実施結果の通知及び終了報告書の確認により実施する。

5 その他

(1) 細部不明な点は、係官に指示させる。

(2) 管理する委託業者と官側で問題が生起した場合は相互に協議して解決する。

作成年月日	令和3年5月14日
所 属	北熊本駐屯地業務隊
階級・氏名	1等陸尉 吉 村 寿 喜